

第11号様式の6 (第5条関係)

政務活動記録簿 (ホームページの開設等)

会派・議員名 森山 賀文

年 月 日	令和3年3月7日				
表題	奈良県議会議員 森山よしふみ オフィシャルウェブサイト				
対象者	インターネット利用者				
開設目的	森山議員の政策、議会報告等を行い、要望等を求める				
按分率の説明	按分率 70% その理由 (政務活動以外の記事を含むため)				
内容	議会活動報告 県民からの要望 等				
ホームページ制作等に要した経費	項目	支払先	金額	金額の積算	領収書番号
	サイト管理費 ホスティング 関連費用	IT フォ ース	71,000 円	サイト管理費 36,000 円 ホスティング関連 費用 35,000 円	72
	合計 71,000 円 (47,124 円充当) 充当額が収入額を超えるため調整				
備考	ホームページアドレス : https://moriyama-nara.jp/				

注 ホームページ制作・保守費用の契約書等を添付してください。

御請求書

2022年3月1日

奈良県議会議員
森山 よしふみ 様

MAY THE FORCE BE WITH YOU.
IT FORCE

有限会社 アイティフォース
〒634-0825
奈良県橿原市観音寺町592番地
TEL : 0744-47-2901



拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。
平素は格別のご高配を賜わり、厚く御礼申し上げます。

下記の通りご請求申し上げます。

敬具

件名： サイト管理費及びホスティング関連費用

合計金額	消費税等 (10%)	お支払い期限	2022年3月15日
¥78,100	¥7,100	納入場所	御社ご指定場所
		取引方法	銀行振込

コード	摘要	数量	単位	単価	金額	税率
hpmk	令和3年度分 サイト管理費 ※令和3年4月1日~令和4年3月31日分(12か月)	12	ヶ月	3,000	36,000	
hstg	ホスティング関連費用 [moriyama-nara.jp] ※更新によるご契約期間：2022年3月27日~2023年3月26日	1	式	35,000	35,000	
小計					71,000	

お振込先

※振込手数料はお客様のご負担でお願い申し上げます。

- ・りそな銀行 (株)アイティフォース
- ・大和信用金庫 (株)アイティフォース
- ・南都銀行 (株)アイティフォース
- ・PayPay銀行 (株)アイティフォース

承認

確認

令和3年度事務所状況報告書

会派・議員名 森山 賀文

①政務活動事務所	<input type="checkbox"/> 自宅 <input checked="" type="checkbox"/> 自宅以外
②所在地	住所 奈良県橿原市新賀町 136-2 電話 0744-24-1197 延べ床面積 46.08 m ²
③他用途との兼用	<input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 後援会の事務所 <input type="checkbox"/> 政党事務所 <input type="checkbox"/> その他 ()
④所有区分	<input type="checkbox"/> 自己又は配偶者、3親等以内の親族、同一生計者の所有 <input checked="" type="checkbox"/> 賃貸物件 (賃貸借契約先 奈良県わた寝装品協同組合) 所有者 <input checked="" type="checkbox"/> 第三者 <input type="checkbox"/> 自己・同一生計者が経営する法人 (登記簿の目的に不動産の賃貸有) <input type="checkbox"/> 自己・同一生計者が経営する法人 (登記簿の目的に不動産の賃貸無)
⑤按分率の考え方	<input checked="" type="checkbox"/> 使用実態 (使用面積又は使用時間による) <input checked="" type="checkbox"/> 事務所全体面積 46.08 m ² (a) うち政務活動使用面積 46.08 m ² (b) <input type="checkbox"/> 事務所使用時間 時間(a) うち政務活動使用時間 時間(b) (b) / (a) = 46.08 / 46.08 → 按分率 1 / 1
⑥事務所賃借料の計上	<input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> 有 按分率 1 / 1 (按分率の考え方: 面積按分)
⑦駐車場代の計上	<input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 来客専用 按分率 / <input type="checkbox"/> 来客兼用 按分率 / (按分率の考え方:)
⑧光熱水費・維持管理費の計上	<input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> 有 按分率 1 / 1 (按分率の考え方: 面積按分)
⑨備考	

注 賃貸借 (事務所・駐車場) の場合は、別途契約書を添付してください。

貸室賃借契約書

貸借人 **森山 慎文** との間、次とおり賃借契約を締結します。

- 第一条 賃借人はその所有する次に表示の賃借人に賃貸し、賃借人はこれを賃借することを約します。
賃借の所在 **〒100-0001 東京都千代田区千代田**
- 第二条 賃借の期間は **令和元年** 八月 一日から **令和三年** 七月三十一日までの **二** 年間とします。
- 第三条 賃料は毎月 **112,000** 円也とし、賃借人は毎月 **末** 日までに **一** ヶ月分を賃借人の住所に持参して支払うものとします。ただし、その賃料が送金前の送金、公認の差額、近隣の賃料ととの比較等により不相当となつたときは、賃借人は、契約期間中であっても、賃料の増額の請求をすることができないものとします。
- 第四条 賃料は毎月 **末** の賃料は日割計算とします。
- 第五条 賃借人は、賃金を **手形** として金 **112,000** 円也を賃借人から申し受けるものとします。
- 第六条 賃借人は、賃借権を譲渡し、もしくは本件賃借を転貸し（同居、共同使用等専ら賃借権の譲渡、転貸と同様の結果となるすべての場合を含む）、または賃借人の承諾なしに増築、改造、修繕等をしてはなりません。
- 第七条 賃借人が次の場合の一つに該当したときは、賃借人は、催告をしないで、直ちに本契約を解除することができるとします。
一、二ヶ月分以上賃料の支払いを怠つたとき。
二、賃料の支払いをしばしば遅延し、その遅延が本契約における賃借人と賃借人との間の借借関係を著しく害すると認められるとき。
三、長期不在により賃借権の行使を継続する意思がないと認められるとき。
四、前条の規定に違反し、その他本契約に違反したとき。
- 第八条 賃借人は、賃借内において危険、不潔、その他近隣の迷惑となるべき行為をしてはなりません。
- 第九条 賃借人（その家族を含む）の責に帰すべき事由によって賃借物を破損したときは、賃借人は、すみやかにこれを原状に回復し、または損害の賠償をするものとします。
- 第十条 電気、ガス、水道等の使用料は、賃借人の負担とし、その金額を賃借人の定めた方法で賃借人に支払うものとします。
- 第十一条 賃借人は賃借人に対して毎月の子告をもつて本契約の履行を申し入れることができます。ただし、賃借人は子告に代えて毎月賃料相当額を賃借人に支払って即時に解約することができます。
- 第十二条 敷金には利息をつけないものとし、賃借人が賃料の支払いを怠つたとき、または第九条の損害賠償金額を支払わなかったときは、賃借人は敷金をもつてその弁済に充當することができるものとします。
- 第十三条 賃借人は、賃借契約が終了し、賃借人から本件賃借の明渡しを受けたときは、その明渡しと同時に敷金を賃借人に返還しますが、延滞賃料または第九条の損害賠償金額があるときはこれらを差し引いてその残額を返還するものとします。
- 第十四条 賃借人は、本件賃借の明渡しに際し、賃借人に対し、移転料その他これに類する金銭上の請求をしないものとします。
- 第十五条 連帯保証人は、賃料の支払い等本契約に基づき賃借人に対する賃借人の一切の債務について保証し、賃借人と連帯して履行の責を負うものとします。
- 第十六条 本契約に関する紛争については、賃借人の居住地の裁判所を第一審の管轄裁判所とすることに各当事者は合意しました。
- 第十七条 (特約事項)
1. 退室時には敷金の二割を引去返金
2. 水道が不足した場合は一月20,000円(家賃に含む)

右のとおり契約が成立しましたので、本契約書一通を作成し、各自署名押印のうえ、各書通を所持します。

令和元年

年 八月 一日

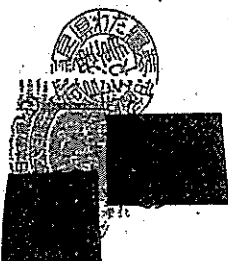
賃借人 **現住所 東京都千代田区千代田**
氏名 **森山 慎文**
代表理事 **角田 博文**



賃借人 **現住所**
氏名

森山 慎文

連帯保証人 **現住所**
氏名



貸室賃借契約書

奈良県 橿原市新築町136番地の2
貸借人 森山 寛文

との間に、次のとおり貸室賃借契約を締結します。

第1条 賃借人はその所有する次に表示の貸室を賃借人に賃貸し、賃借人はこれを賃借することと約します。

賃室の所在場所 橿原市新築町136番地の2
賃室 雑居 / 階
住宅 雑居 / 階

第2条 賃貸借の期間は 令和3年8月1日から

令和5年7月31日までの2年間とします。

第3条 賃料は1か月金 112,000円也とし、賃借人は毎月末日までに1ヶ月分を賃借人の住所に持参して支払うものとします。ただし、その賃料が経済事情の変動、公租公課の増額、近隣の賃室料金との比較等により相当となったときは、賃借人は、契約期間中であっても、賃料の増額の請求をすることができないものとします。

第4条 1か月未満の賃料は日割計算とします。

第5条 賃借人は、賃室を 800,000円也を賃借人から申し受けるものとします。

第6条 賃借人は、賃室を 事務所 の目的で使用し、他の用途に使用してはなりません。

第7条 賃借人は、賃借権を譲渡し、もしくは本件賃室を転貸し（同居、共同使用等事実上の賃借権の譲渡、転貸と同様の結果となるすべての場合を含む）、また賃借人の承諾なしに造作、改造、模様替え等をしてはなりません。

第8条 賃借人が次の場合の一つに該当したときは、賃借人は、催告をしないで直ちに本契約を解除することができるものとします。

1. 2か月分以上賃料の支払いを怠ったとき。
2. 賃料の支払いをしつぱし遅延し、その遅延が本契約における賃借人と賃借人との間の借種関係を著しく害すると認められたとき。
3. その他本契約に違反したとき。

第9条 賃借人は、賃室内において危険、不潔、その他近隣の迷惑となるべき行為をしてはなりません。

第10条 賃借人（その家族を含む）の責に帰すべき事由によって賃室を破損したときは、賃

借人は、すみやかにこれを原状に回復し、または損害の賠償をするものとします。
電気、ガス、水道等の使用料は、賃借人の負担とし、その実費を賃借人の定められた方法で賃借人に支払うものとします。

第11条 賃借人は賃借人に対して1か月の予告をもって本契約の解約を申し入れることができず。ただし、賃借人は予告に代え1か月の賃料相当額を賃借人に支払って即時に解約することができます。

第12条 敷金には利息をつけないものとし、賃借人が賃料の支払いを怠ったとき、または第9条の損害賠償金額を支払わなかったときは、賃借人は敷金をもってその弁済に充当することができるものとします。

第13条 賃借人は、賃貸借契約が終了し、賃借人から賃室の明渡しを受けたときは、その明渡しと同時に敷金を賃借人に返還しますが、延滞賃料または第9条の損害賠償金額があるときはこれを差し引いてその残額を返還するものとします。

第14条 賃借人は、本件賃室の明渡しに際し、賃借人に対し、移転料その他これに類する金銭上の請求をしないものとします。

第15条 連帯保証人は、賃料の支払い等本契約に基づく賃借人に対する賃借人の一切の債務について保証し、賃借人と連帯して履行の責を負うものとします。

第16条 この契約に関する紛争については、賃借人の居住地の裁判所を第1審の管轄裁判所とすることに各当事者は合意しました。

第17条 (特約事項)

1. 借室料には敷金と2ヶ月分を引いた返金。
2. 水道、ガス、共益金は、1000円(家賃に含まれる)

上記のとおり契約が成立しましたので、本契約書
通を作成し、各自署名押印のうえ、各1通を所持します。

令和3年8月1日

賃借人 現住所 橿原市新築町136番地の2

氏名 森山 寛文

賃借人 現住所

氏名

連帯保証人 現住所

氏名

令和3年度雇用状況報告書

会派・議員名 森山 賀文

① 雇用者	氏名 [REDACTED] 住所 [REDACTED] 電話番号 [REDACTED]
② 雇用形態	<input checked="" type="checkbox"/> 直接雇用 <input type="checkbox"/> 派遣等
② 雇用期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日
④ 職務内容	政務調査に関わる調査補助及び関係書類の作成等
⑤ 給料(賃金)	128000円 (<input checked="" type="checkbox"/> 月給 <input type="checkbox"/> 日給 <input type="checkbox"/> 時給)
⑥ 按分率の考え方	<input type="checkbox"/> 勤務実績時間による場合 政務活動時間 (時間) / 政務活動 (時間) + その他業務 (時間) → 按分率 / <input type="checkbox"/> 勤務実績日数による場合 政務活動日数 (日) / 政務活動 (日) + その他業務 (日) → 按分率 / <input checked="" type="checkbox"/> 職務内容による場合 (政務活動のみ) → 按分率 1 / 1
⑦ 添付書類	<input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <ul style="list-style-type: none"> <input checked="" type="checkbox"/> 雇用契約書 <input checked="" type="checkbox"/> 賃金台帳 <input type="checkbox"/> 租税関係書類 <input checked="" type="checkbox"/> 社会保険関係書類
⑧ 生計を一にする者の雇用でないことの申出	上記雇用者は以下に該当しないことを申し出ます。 <input checked="" type="checkbox"/> 同一生計者ではない。 <input checked="" type="checkbox"/> 自己、又は同一生計者が経営する法人の職員ではない。
⑨ 備考	

※雇用契約書・賃金台帳等、⑦の書類を添付してください。

政務活動補助業務賃金台帳(令和3年度)

【議員名 森山 賀文】

雇用者氏名	生年月日												性別	雇用年月日	平成31年 4月1日
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
労働日数	21	18	22	20	21	20	20	21	20	20	19	22			242
労働時間数	147	126	154	140	147	140	140	147	140	140	133	154			1,694
時間外労働															0
休日労働															0
深夜労働															0
基本給	128,000	128,000	128,000	128,000	128,000	128,000	128,000	128,000	128,000	128,000	128,000	128,000			1,536,000
時間外手当															0
通勤手当(課税)															0
通勤手当(非課税)															0
賦税合計	128,000	128,000	128,000	128,000	128,000	128,000	128,000	128,000	128,000	128,000	128,000	128,000			1,536,000
非課税合計															0
総支給額	128,000	128,000	128,000	128,000	128,000	128,000	128,000	128,000	128,000	128,000	128,000	128,000			1,536,000
健康保険料	7,434	7,434	7,434	7,434	7,434	7,434	7,434	7,434	7,434	7,434	7,434	7,434			89,208
介護保険料															0
厚生年金保険料	11,529	11,529	11,529	11,529	11,529	11,529	11,529	11,529	11,529	11,529	11,529	11,529			138,348
雇用保険保険料	384	384	384	384	384	384	384	384	384	384	384	384			4,608
社会保険料合計	19,347	19,347	19,347	19,347	19,347	19,347	19,347	19,347	19,347	19,347	19,347	19,347			232,164
課税対象額	108,653	108,653	108,653	108,653	108,653	108,653	108,653	108,653	108,653	108,653	108,653	108,653			1,303,836
所得税	1,130	1,130	1,130	1,130	1,130	1,130	1,130	1,130	1,130	1,130	1,130	1,130			13,560
市町村民税															0
控除額合計	20,477	20,477	20,477	20,477	20,477	20,477	20,477	20,477	20,477	20,477	20,477	20,477			245,724
差引支給額	107,523	107,523	107,523	107,523	107,523	107,523	107,523	107,523	107,523	107,523	107,523	107,523			1,290,276
領収印															

注 1 年度ごとに作成し、雇用状況報告書とともに議長へ提出することとする。

税 収入金 整理 資金

給与所得・退職所得等の
所得税徴収高計算書(要)

領 収 証 書

32399

令和 年度
3

葛 城

税務署

00036434

税務署使用機

00681652

区 分	支 払 年 月 日	人 員	支 給 額	税 額
給・給料等	3/10/1 ~ 6/30	6	768000	6780
(徴収額を除外)				
雇労働者の 金				
職手当等				
理士等の 酬				
員賞与				
同上の支払 確定年月日				

納期等の区分
令和 年 月
自 3 月
至 3 月
支払分源泉所得税
及び復興特別所得税

証券受領
日 記 簿 用 紙

内 宛 券 円

年末調整による 不足税額	
年末調整による 超過税額	▲
本 税	6780
延 滞 税	
合 計 額	76780

(領収日付印)
出納(6)
3.7.2
南都・橿原
左記の合計額を領収しました。

住所 (所在地) (電話番号) _____)
徴収義務者 森山よしふみ事務所 森山 様(御中)
氏名 森山よしふみ事務所 森山 様(御中)
氏名 森山よしふみ事務所 森山 様(御中)
氏名 森山よしふみ事務所 森山 様(御中)

◎日本銀行(本店・支店・代理店・蔵入代理店(郵便局を含む。))又は税務署の領収日付印が押されているかお確かめください。

03405 110 00681652

国庫金 納期特例分